

## 「とやま森と木のフェスタ 2026」実施業務委託仕様書

## 1 委託業務名

「とやま森と木のフェスタ 2026」実施業務

## 2 委託業務の概要

飲食・物販を含む体験を通じて森林・林業・木材産業の魅力を発信し、森林・木材への理解醸成を図るものため、「とやま森と木のフェスタ 2026」を企画・運営する。

業務の実施にあたり、資料1「とやま森と木のフェスタ 2025 実績概要」を参考に参加者の募集方法、展示の内容、必要スタッフの配置、タイムスケジュール等、当日の運営に必要な事項について、企画・提案すること。（雨天時の対応も検討ください。）

## 3 委託に係る催事の開催期日及び開催場所

## (1) 開催期日

令和8年10月10日（土）

## (2) 開催場所

射水市黒河地内「県民公園太閤山ランド」

野外劇場、イベント広場、ファミリースポーツプラザ、ふるさとパレス周辺等

※上記会場を仮予約してあります。

## 4 委託の期間 契約締結の日から令和8年12月15日まで

## 5 委託費上限額 金 7,500 千円

## 6 委託業務の内容

区分	業務の内容	備考
設営・ 撤去業務	(1) 会場の設営及び撤去に関するすべての業務 (式典会場、各種展示ブース、会場内及びブース等サインの設置、電気・給排水設備等の設営及び撤去) (2) 式典・表彰式実施のための場所及び時間の確保	会場借上げ料 は県が支払 う。
企画・ 運営業務	次に掲げる事項に関する業務 (1) 企業・団体等展示体験ブース、販売・飲食コーナー (2) ステージイベント (3) 会場の美化・清掃 (4) 災害等緊急時の安全対策等の措置 (5) スタッフの配置 (6) その他フェア全体の企画	来場者にアピ ールしやすい ブース仕様と してくださ い。

出展調整業務	次に掲げる事項に関する業務 (1) 出展者の募集 (2) 出展者に関する事項、指導 (出展者からの相談等への対応を含む) (3) レイアウト（ブース等の配置）の調整 (4) 必要に応じた出展料の徴収 (出展料は受託者の収入とします)	出展者の決定は、県と協議して行うものとします。
広報業務	次に掲げる事項に関する業務 (1) 開催案内チラシの作成（A4判 10,000部程度） (2) 開催案内ポスターの作成（B2判 500枚程度） (3) チラシの封入及び発送 (4) 各種メディア、SNS等を活用した広報	県・市町村への配布は、県が行います。

※出展に関する企画・運營業務については「県産材遊具の体験」、「木工体験」、「その他木育に関する体験イベント等」を催事計画に盛り込むこと。

○「県産材遊具の体験」については、資料2「県産材遊具一覧」に掲げる遊具を県が貸与するものとし、運搬設置業務は提案者が行うものとします。

○「木工体験」については、実施方法は限定しません。なお、富山県フォレストリーダー協会へ依頼する場合は、とやまの森づくり普及啓発推進事業（森の寺子屋）の対象となり、利用する場合の費用は「森の寺子屋開催実施要領」に基づくものとします。

#### ※事業実施の効果検証業務

- ・次に挙げる項目のほか、効果検証に必要と思われる項目の情報を取得し、効果検証結果をまとめてください。
- ・出展者の満足度、出展者のマーケティング満足度
- ・来場者数、来場者の満足度
- ・SNS広告 表示回数、視聴数
- ・インフルエンサー等によるSNS発信数

## 7 委託者に提出すべき成果品

実績報告書の提出に併せ、次の成果品を提出してください。

- (1) 設計図（レイアウト図） 一式
- (2) パネルの原稿 一式
- (3) 記録写真データ 一式（DVD等の電子媒体で提出すること）
- (4) 記録動画データ※ 一式（DVD等の電子媒体で提出すること）

※ステージイベントや体験イベントの実演・体験のデジタルアーカイブとして位置づけ

## 8 その他

- (1) 仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画にかかる業務を実施すること。

- (2) 本仕様書は、プロポーザル用であり、契約候補者とは、内容を別途協議のうえ契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する可能性があること。
- (3) 本業務に係る個人情報の取り扱いについては、契約時に締結する「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。